



保健師 緑川あゆみ



社会福祉士 渡邊了介

## 地域包括支援センターからのお知らせ

最近、電話で子供や孫などを名乗り、交通事故等のトラブルにあったふりをして、示談金等のお金を振り込ませようとする詐欺が多く発生しています。複数の犯人が役割を分担し、警察官や弁護士等になりすますなど手口も巧妙化してきています。また、バイク便を利用して自宅に直接お金を取りに来るなどの新たな手口も増加しています。

## 振り込め詐欺の手口の例

このような電話がかかってきたら「振り込め詐欺」です



①「携帯電話の番号が変わったよ」 → その後、電話が再度かかり…

息子・孫

・交通事故を起こした  
・借金の連帯保証人  
・会社のお金の使い込み

・お金を口座に振り込んで  
・宅配便(バイク便)を手配する

② 税務署  
役場  
社会保険事務所

・税金  
・医療費  
・年金  
を還付する

ATMのある場所へ

③ 警察・弁護士

夫が痴漢・盗撮

示談金が必要

「自分にもこのような電話がかかってくるかもしれない」と、常に心構えをもつことが大切です。

### ●被害にあわないための対策

(1) 慌てないこと

・家族や緊急時の内容であっても、相手の話をうのみにせず、冷静に対応してください。

(2) すぐに振り込まないこと

・本人であることや事実であることをしっかり確認できるまでは、振り込まないでください。

(3) 1人で悩まないこと

・このような電話があった時は、1人で悩まず、ご家族や親せき、警察などに相談してください。

### 困った時の相談窓口

・一宮町幹部交番

☎0475-42-2121

・千葉県消費者センター

☎047-434-0999

・一宮町地域包括支援センター

☎0475-40-1055